

令和6年3月29日（令和5年(2023年)度第63号）

社会福祉法人 全国社会福祉協議会  
全国保育士会事務局



# 全国保育士会委員ニュース

本ニュースは、全国保育士会委員、顧問、監事、都道府県・指定都市保育士会事務局に送付しています。

〒100-8980  
千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル  
TEL 03-3581-6503  
FAX 03-3581-6509  
Mail hoikushikai@shakyo.or.jp  
<http://www.z-hoikushikai.com>

ホームページで、こども家庭庁による

<ニュースの内容>

「こども誰でも通園制度(仮称)」説明会 動画を公開中！(3月31日まで)

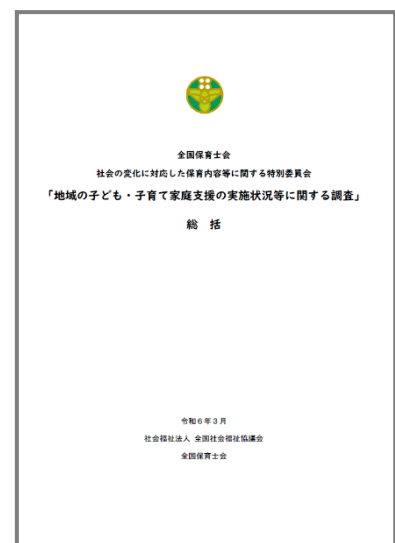
- 「地域の子ども・子育て家庭支援の実施状況等に関する調査」の結果を公表しました
- 『自らの保育実践を自信をもって発信するために「子どもへの性暴力防止」の視点から考える保育の専門性』を公表しました
- 第2回 緊急対応事案等学習会 こどもまんなか社会の実現に向けて～「こども誰でも通園制度(仮称)」にどう取り組むか～受講申込を開始しました！

## ■ 「地域の子ども・子育て家庭支援の実施状況等に関する調査」の結果を公表しました

この度全国保育士会では、「地域の子ども・子育て家庭支援の実施状況等に関する調査」を実施し、その結果をホームページに公表しました。

調査は、「こども未来戦略」や改正児童福祉法（令和6年4月施行）等において保育所・認定こども園等による地域の子ども・子育て家庭支援の取り組みに期待が高まるなか、地域のなかで発揮できると考えられる役割や今後必要となる要素等について、専門職である保育士・保育教諭等の視点から検討し、広く社会に発信することを目的に実施したものです。

調査の実施にあたっては、全国保育士会委員の皆さま、また、都道府県・指定都市保育士会の役員の皆さまにご協力いただきました。誠にありがとうございました。



調査結果からは、保育所・認定こども園等が、地域の子ども・子育て家庭の福祉ニーズに対応すべく、これまでも支援の実績を着実に積み重ねてきた状況がうかがえました。また、取り組みのさらなる強化においては、特に「人材の確保」や「配置基準の改善」が必要であると考えられていること等も明らかになりました。

また、調査結果を踏まえ、地域の子ども・子育て家庭支援の取り組みの充実・強化による専門性の向上が、保育の質のさらなる向上や、将来にわたって地域から頼られる存在につながる等について総括しています。

今後の子ども・子育て家庭支援の在り方を各地域や施設で検討するにあたってのご参考としてぜひご活用ください。

### ～「総括」の内容～

1. 地域の子ども・子育て家庭支援に関する取り組み状況
  - (1) 地域の子ども・子育て家庭に対する支援の展開
  - (2) 地域の子ども・子育て家庭からの相談
  - (3) 相談支援の実施に関する周知
2. 公立・私立それぞれに期待される役割
  - (1) 公立に期待される役割
  - (2) 私立に期待される役割
  - (3) 両者の役割の相互理解等による支援力のさらなる向上
3. 今後の取り組みに向けて充実・強化が期待される要素等
  - (1) 子ども・子育て家庭支援の取り組みの充実・強化
  - (2) 中長期的な視点で地域の子ども・子育て家庭支援の取り組みについて考える必要性
  - (3) 子どもを地域全体で捉える意識への転換
4. 全体総括

詳細は全国保育士会ホームページ「新着ニュース」よりご確認ください。

■ 全国保育士会ホームページトップ ≫ 新着ニュース ≫ 「地域の子ども・子育て家庭支援の実施状況等に関する調査」の結果および総括を公表しました

<https://www.z-hoikushikai.com/new/new.php?id=105>



# ■『自らの保育実践を自信をもって発信するために「子どもへの性暴力防止」の視点から考える保育の専門性』を公表しました

この度全国保育士会では、『自らの保育実践を自信をもって発信するために「子どもへの性暴力防止」の視点から考える保育の専門性』を作成し、ホームページに公表しました。

本パンフレットでは、「児童福祉法等の一部を改正する法律」を受けて策定された「保育士による児童生徒性暴力等の防止等に関する基本的な指針」(令和5年4月より適用)において、「正当な業務上の行為として身体接触が必要と考えられる場面の例」として一部の保育場面が例示されたことを受け、「触れ合い遊び等」「プール遊び水遊び」「排泄の援助」をはじめとする保育内容等が発揮している専門性や子どもにとって必要な理由を複数の場面ごとに整理するとともに、保育の展開にあたって考えられる留意点等を例示しています。



また、『「子どもへの性暴力防止」に貢献できる専門職であるために』と題し、青木 紀久代 氏(社会福祉法人真生会 理事長、同法人白百合心理・社会福祉研究所 所長)のコメントも掲載しております。

各保育所・認定こども園等において自らの保育の振り返りや今後の取り組みを検討するとともに、保護者や地域の関係者に専門性を説明するにあたっての参考資料としてぜひご活用ください。

## ～パンフレットの内容～

- 01 はじめに～子どもへの性暴力防止の取り組みに向けて～
- 02 子どもの人権について
- 03 保育所・認定こども園等における保育内容の専門性について
  - (1) 愛着形成の場面
  - (2) プール遊び・水遊びの場面
  - (3) 生活の場面
  - (4) 体調確認の場面
  - (5) 記録の場面
  - (6) その他
- 04 「子どもへの性暴力防止」に貢献できる専門職であるために  
 ／白百合心理・社会福祉研究所 所長 青木 紀久代 氏



05 今後に向けて～保育所・認定こども園等における性教育の必要性～

06 パンフレットに記載の保育内容の専門性に関する参考情報

詳細は全国保育士会ホームページをご参照ください。

- 全国保育士会ホームページトップ ≫ パンフレット・報告書・チラシ ≫ ～自らの保育実践を自信をもって発信するために～「子どもへの性暴力防止」の視点から考える保育の専門性

<https://www.z-hoikushikai.com/book/pamphlet.html>



## ■ 第2回 緊急対応事案等学習会 こどもまんなか社会の実現に向けて～「こども誰でも通園制度(仮称)」にどう取り組むか～受講申込を開始しました！

全国保育協議会では、第2回 緊急対応事案等学習会 **こどもまんなか社会の実現に向けて～「こども誰でも通園制度(仮称)」にどう取り組むか～**の受講申し込みを開始しました(令和6年5月13日(月)締切)。

「こども誰でも通園制度(仮称)」の創設が「こども未来戦略」(令和5年12月閣議決定)に盛り込まれ、国は令和7年度の本格実施に向けて法整備を進めるとともに、令和6年度に、一部自治体において試行的事業を実施することとしています。

本事業は新たな「給付」として創設されることから、すべての市区町村において実施しなければならないものとなります。事業の担い手として保育所、認定こども園への期待が大きい一方、通常の保育では関わることの少ないこどもや家庭を対象とすることから、事業実施にあたっての課題もあります。

本学習会は、こども家庭庁からの行政説明とともに、令和5年度モデル事業実施園および有識者によるシンポジウムをとおして本事業の理解を深め、保育所、認定こども園が地域の子育て支援の担い手として、本事業の取り組みに備えることを目的に開催します。

多くの方に受講いただけるようオンデマンド配信による学習会となりますので、ぜひお申し込みください。

詳細は、別添PDFをご覧ください。

全国保育協議会 第2回 緊急対応事業等学習会  
 こどもまんなか社会の実現に向けて  
 ～「こども誰でも通園制度(仮称)」にどう取り組むか～  
 開催要項

趣 旨

「こども誰でも通園制度(仮称)」の創設が「こども未来戦略」(令和5年12月閣議決定)に盛り込まれ、同は令和7年度の本格実施に向けて法整備を進めるとともに、令和6年度に、一部自治体において試行的事業を実施することとしています。

本事業は新たな「給付」として創設されることから、すべての市区町村において実施しなければならぬものとなります。事業の担い手として保育所、認定こども園への期待が大きい一方、通常の保育では関わることの少ない子どもや家庭を対象とすることから、事業実施にあたっての課題もありません。

本学習会は、こども家庭庁からの行政説明とともに、令和5年度モデル事業実施園および有識者によるシンポジウムとおして本事業の理解を深め、保育所、認定こども園が地域の子育て支援の担い手として、本事業の取り組みに携わることを目指します。

実施方法

オンライン配信による動画視聴

配信期間

令和6年3月29日(金)～5月13日(月)

主 催

社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国保育協議会

参 加 費

会員：3,000円／会員ではない方：5,000円

参加対象

全国保育協議会会員、保育所・認定こども園等関係者、  
 都道府県・市町村保育協議会関係者 等

申 込 み

申込サイト：<https://ic1.co.jp/hoiku-kinkyu>  
 申込締切：令和6年5月13日(月)  
 ※配信期間終了後は視聴できません。ご注意ください。  
 ※全国協議ホームページからも申込サイトにアクセスできます。



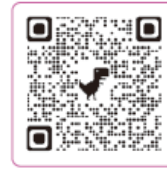
申込サイト

参加までの流れ

- (1) 専用の参加申込サイトよりお申込みください。
- (2) お申込み完了後、登録されたメールアドレスに「動画視聴URL」「視聴ID・パスワード」をご案内いたします。
- (3) 現金決済の方は、同メールに記載の案内に従って参加費のお振込みをお願いいたします。  
 ※クレジットカード支払いの方は参加申込み時に決済いたします。

【お申込みサイト】

<https://ic1.co.jp/hoiku-kinkyu>



申込サイト